

# 「三位一体の改革」に関する 指定都市の提言

～真の地方分権の実現をめざして～

平成 17 年 7 月 5 日

指定都市市長会

## はじめに

三位一体の改革は、税源移譲により地方税の充実を図り、国の関与を廃止・縮減することで、歳入・歳出両面での地方の自由度を高め、真に住民に必要なサービスを地方自らの責任で自主的、効率的に選択する幅を拡大する、地方分権改革のはずである。

しかし、これまでの三位一体の改革は、税源移譲を伴わない、スリム化と称した単なる国庫補助負担金の削減や交付金化が行われるなど、国の歳出削減や権限温存に傾き、未だ地方分権改革の名にふさわしい成果を上げるには至っていない。

### これまでの三位一体の改革の実績

平成 15 年度予算における「芽出し」分から始まった三位一体の改革は、「基本方針 2003」において、平成 18 年度までに国庫補助負担金について概ね 4 兆円程度を目途に廃止・縮減等の改革を行うこと、また、「基本方針 2004」において、税源移譲は概ね 3 兆円規模を目指すこととされた。

しかし、昨年示された政府・与党合意による「三位一体の改革の全体像」を含めた、これまでの改革の実績を見ると、**国庫補助負担金の廃止・縮減等の改革 4.4 兆円に対し、税源移譲額は 2.4 兆円に過ぎず、税源移譲割合はおよそ 5 割と極めて低いものとなっている。** 資料 1

また、昨年 8 月の地方改革案 148 項目に対し、全額税源移譲対象とされたものはわずか 18 項目（12%）、部分的に税源移譲対象とされたものを含めても 41 項目（28%）に過ぎない。

そればかりか、地方改革案にはない国民健康保険に関する新たな都道府県負担の導入が国において一方的に決められ、その額は現在までに決められた平成 17・18 年度の改革に対応する税源移譲額の 4 割を占めるなど、地方の意見がほとんど反映されなかったことは極めて遺憾である。

### 今後の三位一体の改革について

3 兆円の税源移譲を実施するため、残り 6,000 億円の税源移譲に結びつく国庫補助負担金改革案について、去る 4 月 28 日、再び国から地方へ取りまと

めの要請があったが、これまでの基本方針で示された4兆円の国庫補助負担金の改革は既に達成されており、新たな国庫補助負担金の廃止を行わずとも当然に3兆円規模の税源移譲が行われてしかるべきである。

しかし、これまでの国と地方の取り組みを無にしないためにも、基本方針に掲げられた改革の目標を実現し、平成19年度以降の改革につなげていくため、地方の意見集約に向けて、残り6,000億円の改革案も含めた指定都市としての今後の三位一体の改革に関する基本的な考え方をここに提言する。

### **真の地方分権の実現をめざして**

指定都市は、住民の負託に応えるため、適正な定員管理や給与制度の見直しなど、これまで以上に徹底した行財政改革に取り組み、簡素で効率的な行財政システムの構築に努める所存であるが、国においても総人件費の削減や出先機関の見直しなどの行財政改革を率先して断行すべきである。

そして、地方分権改革に加え、これらの行財政改革を成し遂げることにより、低コストで住民満足度の高い社会の実現を図るべきであり、それは国・地方を通じた財政再建に資するものとなる。

国においては、今回の提言を始めとする地方の意見を真摯に受け止め、地方とともに、住民のための真の地方分権の実現に不退転の決意を持って取り組むよう、強く要請する。

平成17年7月5日

指定都市市長会

会長 松原 武久

# I 第1期改革について

## 1 税源移譲の確実な実施

現在、国・地方間における租税配分が3：2であるのに対し、実質配分ではこれが1：4と逆転している。

真の地方分権を実現するためには、国から地方へ税源移譲することにより、国・地方間の租税配分を是正し、地方税中心の歳入構造とする必要がある。

そのため、まずは**所得税から個人住民税へ3兆円規模の税源移譲を確実に実施すべき**である。

## 2 国庫補助負担金改革

地方分権改革における国庫補助負担金の見直しは、税源移譲により地方税の充実を図り、国の関与を廃止・縮減することで、歳入・歳出両面での地方の自由度を高めるという観点から検討されなければならない。

よって、国庫補助負担金の改革は、

### ①税源移譲につなげる改革

### ②国の関与を廃止・縮減する改革

を基本に進めるべきである。

### (1) 残り6,000億円は奨励的補助金、施設整備関連から 資料2

国から地方への3兆円規模の税源移譲に向けた残り6,000億円の国庫補助負担金改革の対象は、**地方改革案の未実施分から選択すべき**である。

このうち、

①地方の創意工夫が発揮できる余地の大きいもの

②地域間の偏在度が相対的に低いもの

③特定財源（国債除く）が充当されていないもの

を優先的に選択し、

ア) 地方財政法第 16 条関係の経常的な国庫補助金	3,030 億円
イ) 施設整備に関する国庫補助負担金	3,350 億円

を廃止し、税源移譲すべきである。

## (2) 公共事業関係の国庫補助負担金は税源移譲予定交付金で対応

### 資料 3

公共事業関係の国庫補助負担金は、国の関与を廃止することで効率的な事業の執行が最も期待できる分野であり、その財源が国債であったとしても国税をもって償還されることを踏まえ、本来であれば上記の施設整備に関する国庫補助負担金とともに廃止し、税源移譲すべきものである。

しかし、今回、その 6,000 億円という規模的な問題、及び移譲税目である個人住民税の性格から、地域間の偏在度を踏まえ、やむなく除外したものであり、例えば当面の暫定措置として、**税源移譲予定交付金（仮称）**を創設するなど、**将来的には必ず税源移譲につなげるべき**である。

## (3) 生活保護・児童扶養手当の国庫負担率引き下げには断固反対

生活保護・児童扶養手当の国庫負担率引き下げは、地方の自由度の拡大につながらず、単なる地方への負担転嫁に過ぎないため、絶対に行うべきではない。

### 生活保護費を適正化するには根本的な制度改正をすべき

国の「地方負担を増やすことにより保護率を下げるというインセンティブが働く」との考え方には、過去の事例から見ても全く根拠がない。

我々指定都市としても、近年の生活保護費の著しい増加傾向については、国以上に強い危機意識を持っており、昨年 7 月には生活保護制度が制度疲労を起こしているとの考えから、制度の見直しに関する具体的な提言を行った。

しかし、国においてはこの提言に対する具体的な対応や国庫負担率引き下げの効果を立証することもないまま、生活保護率における地域間較差の問題を提起し、国庫負担率の引き下げを再び主張しようとしている。

生活保護率の差は地域性、歴史的背景などから生じる較差であり、それらを見做して、その原因を自治体間の運用の差異をもって議論することに意味はない。また、それを効果の見込めない国庫負担率の引き下げにより解消しようなどとは、国は現在の生活保護制度に何ら問題意識なく、ただ漫然と対応していると言うほかない。

#### **国も地方とともに改革に取り組むべき**

我々指定都市は、昨年に引き続き生活保護制度の見直しに対する具体的な提言を行い、この問題の解決に積極的に取り組む方針であるので、国においてもこの問題に真正面から向き合い、将来に向けての抜本的な改革に地方とともに取り組むべきである。

#### **(4) 義務教育費国庫負担金は税源移譲すべき**

義務教育費国庫負担金については、地方が創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため、廃止して税源移譲すべきである。

#### **義務教育費における国庫負担率は3割にも満たない**

義務教育費国庫負担制度は、教職員給与費等について、国がその2分の1を負担する制度であったが、昭和60年度以降、国の財政負担の縮減のため一般財源化が図られてきている。

その結果、現在では経常的な義務教育費における国庫負担率は3割にも満たない状況である。

#### **義務教育費国庫負担金は全額を税源移譲すべき**

地方が経常的な義務教育費の大半を負担している現状を踏まえれば、義務教育費国庫負担金を廃止し税源移譲しても何ら問題ない。

むしろ地方の自由度を拡大し、創意と工夫に満ちた教育行政を展開す

ることにより教育水準の向上を図るため、義務教育費国庫負担金はその全額を廃止し、税源移譲すべきである。

### **指定都市へ権限移譲するとともに大都市特例税制を創設すべき**

給与費負担と任命権の一致による一元的な責任体制の下で、学校ごとの特色ある教員配置など創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため、学級編制権など指定都市への包括的な権限移譲を行うとともに、大都市特例税制を創設し、その所要全額について税源移譲を行うべきである。

なお、義務教育費国庫負担制度と指定都市への給与費負担の移管について、今後、指定都市として具体的な提言を行う予定である。

## **3 地方交付税改革**

地方交付税の改革については、地方のあるべき行政サービスの水準について地方と十分な議論を行った上で進め、その際には、財源の保障機能と税源偏在の調整機能を分離することなく双方を重視すべきである。

### **(1) 一般財源総額を確保すべき**

昨年の政府・与党合意を踏まえ、地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確実に確保するとともに、本格的な税源移譲の際には、地方交付税原資の減少が生じることのないよう、地方交付税率の引き上げ等の措置を実施すべきである。

### **(2) 投資的経費と経常的経費を同時一体的に是正すべき**

地方財政計画と決算との乖離是正にあたっては、ハードからソフトへの地方の行政ニーズの変化を踏まえ、投資的経費と経常的経費を同時一体的に是正すべきである。また、三位一体の改革による一般財源化措置分についてその財源保障を担保するため、地方財政計画においてその積算を明確に区分して示すべきである。

### (3) 中期地方財政ビジョンは地方とともに策定すべき

地方財政の予見可能性を高め、地方自治体が計画的な財政運営を行うことができるよう、地方とともに「中期地方財政ビジョン」を早期に策定すべきである。

## 4 大都市特例税制の創設

指定都市においては、国・道府県道の管理その他事務配分の特例が設けられ、道府県に代わってこれらの事務を行っているにもかかわらず、所要額が税制上措置されていないこと、さらに、道府県費負担教職員給与費が移管され、新たな事務配分の特例が設けられようとしている状況等を考慮して、大都市特例税制を創設すべきである。

これについて、指定都市は、現在、具体的な提言に向けて検討を進めているところである。

## 5 道路特定財源の地方譲与税化

道路目的税を財源とする国庫補助負担金であっても公共事業関係の国庫補助負担金であることから廃止すべきであり、その廃止に見合う道路目的税の地方譲与税化を図るべきである。

## 6 国直轄事業負担金の廃止

全国的視野の下に国家的施策として実施されている国直轄事業に対して、地方公共団体に判断する余地を与えることなく個別に財政負担を義務づける国直轄事業負担金については、廃止すべきである。

特に、本来管理主体が負担すべき**維持管理費**について、直轄事業負担金として地方公共団体に財政負担を課することは極めて不合理であるため、**直ちに廃止**すべきである。

## Ⅱ 第2期改革について

### 1 更なる改革の実施

真の地方分権を実現するためには、第1期改革だけではその規模、内容とも不十分であるため、平成19年度以降も引き続き、地方分権改革に取り組む必要がある。

よって、第2期改革の具体的な工程を早期に明示し、その着実な進展を図るべきである。

### 2 税源移譲の推進

国・地方間の租税配分を是正し、地方税中心の歳入構造とするため、第1期改革における税源移譲に加え、**消費税・法人税も含めた基幹税からの税源移譲**を実施すべきである。

### 3 国庫補助負担金改革

上記の税源移譲を実施するにあたり廃止すべき国庫補助負担金は、

#### ①税源移譲につなげる改革

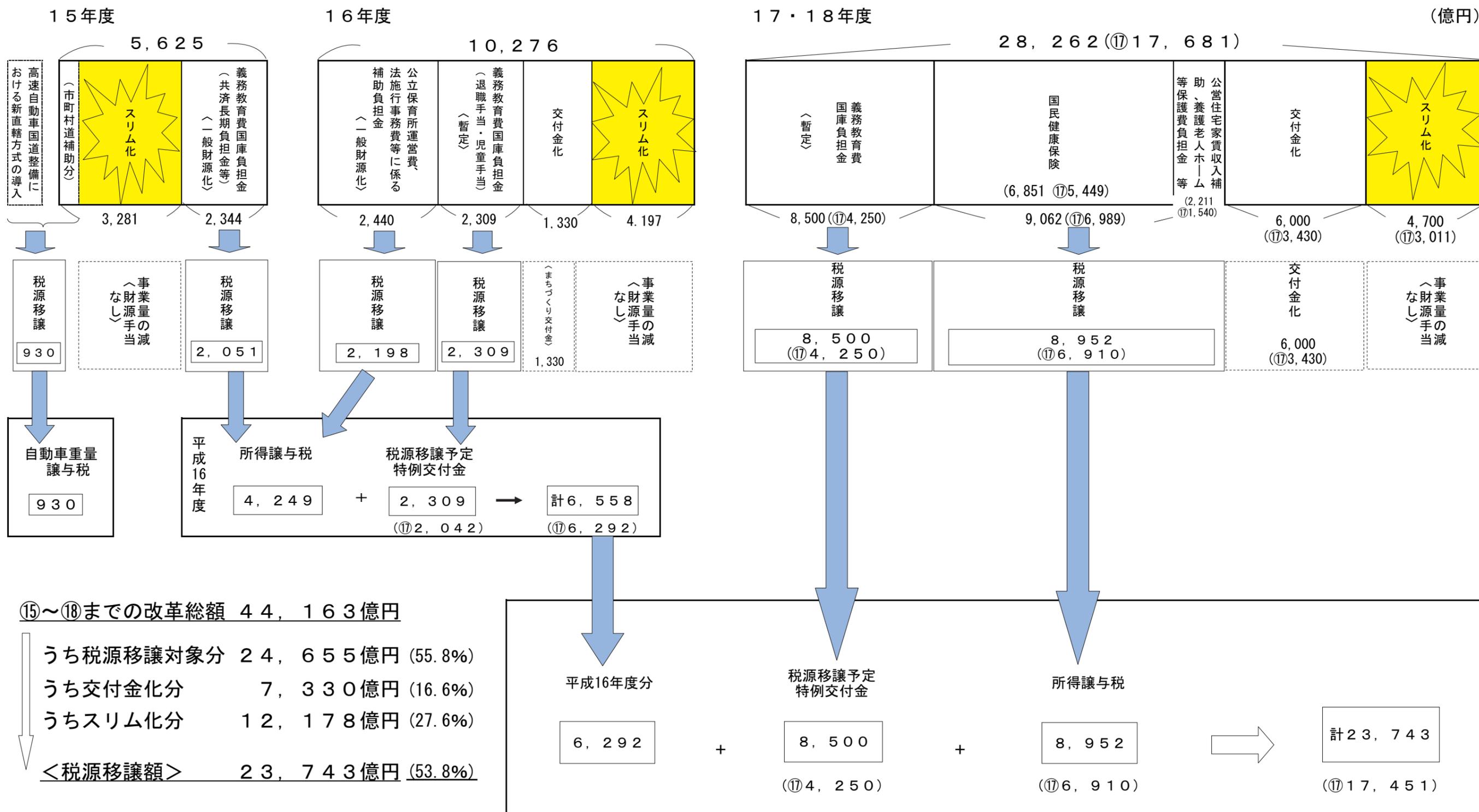
#### ②国の関与を廃止・縮減する改革

を基本に、地方が示す具体案から実施すべきである。

(参考) 地方改革案の未実施分等 資料 4

ア) 義務教育費国庫負担金の残余	16,896 億円
イ) 公共事業関係の国庫補助負担金 (地方改革案未実施分、指定都市提言分)	23,355 億円
ウ) 地方財政法第10条関係の経常的な国庫負担金 (地方改革案未実施分)	5,517 億円
エ) 平成17年度に新設された交付金等 (地方改革案関連分)	3,264 億円

# 三位一体の改革における国庫補助負担金改革の実績（概数）



(注) 端数処理の結果、合計欄と単純合計が一致しない箇所がある。

## 「平成18年度 移譲対象補助金一覧」

(平成18年度に廃止して税源移譲すべき国庫補助負担金)

## ア) 地方財政法第16条関係の経常的な国庫補助金

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
1	私立高等学校等経常費助成費補助金	100,235	文部科学省
2	在宅福祉事業費補助金 (ホームヘルプ事業(身体・知的・精神)分及び ショートステイ事業(身体)分を除く)	59,890	厚生労働省
3	幼稚園就園奨励費補助金	18,114	文部科学省
4	医療施設運営費等補助金	17,191	厚生労働省
5	小規模企業等活性化補助金	10,136	経済産業省
6	児童保護費等補助金 (障害児通園(デイサービス)事業費等分を除く)	9,401	厚生労働省
7	農業委員会交付金	7,765	農林水産省
8	医療関係者養成確保対策費等補助金	7,592	厚生労働省
9	介護保険事業費補助金	7,454	厚生労働省
10	協同農業普及事業交付金	7,191	農林水産省
11	地方改善事業費補助金	6,013	厚生労働省
12	疾病予防対策事業費等補助金	5,644	厚生労働省
13	保健衛生施設等設備整備費補助金	4,435	厚生労働省
14	スクールカウンセラー活用事業費補助金 (⑩までは教員研修事業費等補助金)	4,217	文部科学省
15	母子保健衛生費補助金	3,623	厚生労働省
16	老人医療費適正化推進費補助金	3,487	厚生労働省
17	職業転換訓練費交付金	3,349	厚生労働省

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
18	職業転換訓練費負担金	3,346	厚生労働省
19	医療施設等設備整備費補助金	3,270	厚生労働省
20	身体障害者福祉費補助金 (身体障害者デイサービス事業分を除く)	2,893	厚生労働省
21	老人保健事業推進費等補助金	2,000	厚生労働省
22	特殊教育就学奨励費補助金	1,904	文部科学省
23	母子家庭等対策費補助金	1,868	厚生労働省
24	児童福祉事業対策費等補助金	1,775	厚生労働省
25	精神保健対策費補助金 (目細)精神障害者社会復帰施設等運営費等を除く)	1,775	厚生労働省
26	婦人保護事業費補助金	1,279	厚生労働省
27	学校教育設備整備費等補助金	1,139	文部科学省
28	林業普及指導事業交付金	887	農林水産省
29	地域医療対策費等補助金	749	厚生労働省
30	下水道緊急整備事業助成補助	734	国土交通省
31	特定賃貸住宅建設融資利子補給補助	732	国土交通省
32	要保護児童生徒援助費補助金 (⑩までは要保護及準要保護児童生徒援助費補助金)	700	文部科学省
33	歯科保健医療事業費補助金	605	厚生労働省
34	漁業近代化資金利子補給等補助金	405	農林水産省
35	植物防疫事業交付金	346	農林水産省
36	交付地方債元利償還金等補助金	257	環境省
37	漁業調整委員会等交付金	207	農林水産省
38	水産業改良普及事業交付金	183	農林水産省

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
39	交通事故相談所交付金	142	内閣府
40	環境保全調査等補助金	30	環境省
41	水産業振興地方公共団体事業費補助金	10	農林水産省
合 計		302,973	

## イ) 施設整備に関する国庫補助負担金

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
1	公営住宅建設費等補助	111,000	国土交通省
2	公立学校施設整備費負担金	73,226	文部科学省
3	廃棄物処理施設整備費補助	61,012	環境省
4	公立学校等施設整備費補助金 (学校校舎等に係る通常の改築、改修)	59,239	文部科学省
5	医療施設等施設整備費補助金	17,072	厚生労働省
6	社会福祉施設等施設整備費補助金	9,095	厚生労働省
7	保健衛生施設等施設整備費補助金	3,331	厚生労働省
8	社会福祉施設等施設整備費負担金	1,033	厚生労働省
合 計		335,008	

### 資料3

## 公共事業関係の国庫補助負担金の税源移譲について

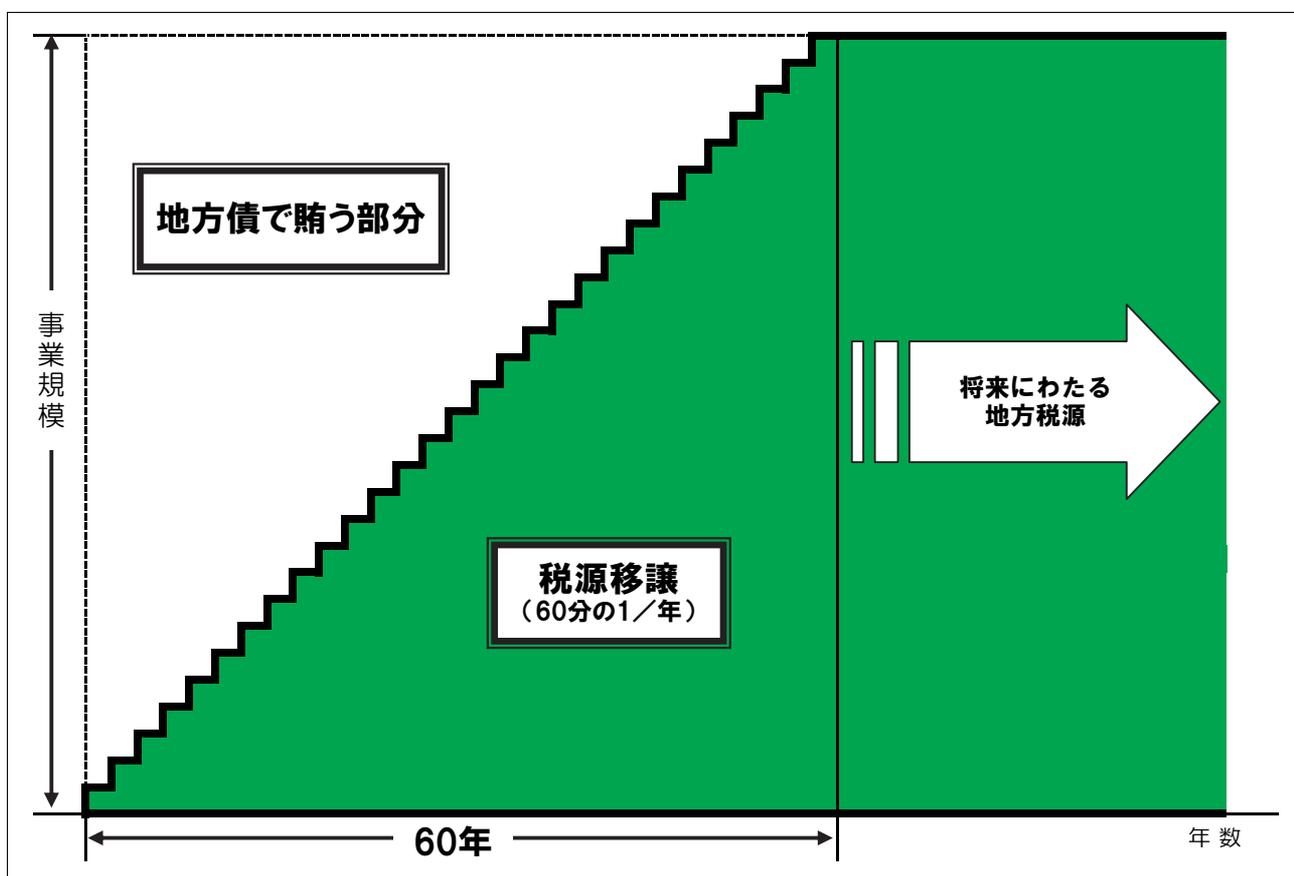
### 1 公共事業関係の国庫補助負担金は税源移譲すべき

- 公共事業関係の国庫補助負担金は、国の関与を廃止することで効率的な事業の執行が最も期待できる分野
- 財源が国債であったとしても国税をもって償還されることを踏まえ、税源移譲すべき

### 2 国債の償還にあわせた税源移譲の問題点

- 公共事業関係の国庫補助負担金の財源はそのほとんどが建設国債であり、それは60年償還
- 建設国債の償還にあわせた税源移譲では1/60ずつの税源移譲
- 60年を経過するまでの間、地方はその差額を地方債で賄わざるを得ず、これは国の債務の地方への付け替えに他ならない

### ■公共事業関係の国庫補助負担金の税源移譲(60分の1/年の場合)



### 3 税源移譲予定交付金（仮称）の創設

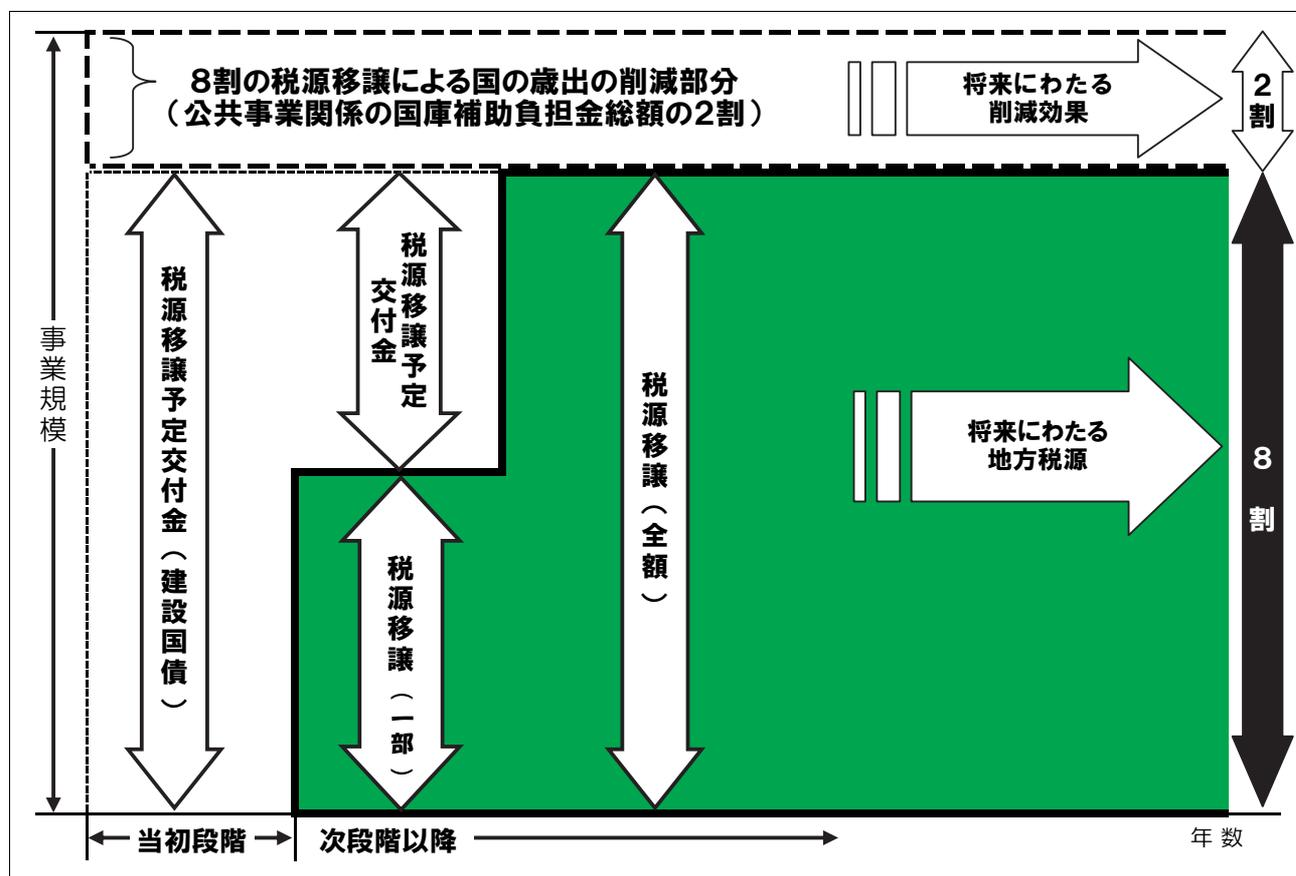
- 左記の問題点を解決するため、当初段階においては、当面の暫定措置として、建設国債を財源とした**税源移譲予定交付金（仮称）**により対応

#### <税源移譲予定交付金導入によるメリット>

- ① 例えば市域面積や人口など客観的な指標に基づき配分することにより、国の関与を廃止し、効率的な事業執行が可能
- ② 上記の効果により事業費の圧縮が図られ、**国の歳出を2割削減することが可能**

- 将来的には税制改正等にあわせて必ず**税源移譲**につなげる

#### ■税源移譲予定交付金による「段階的な税源移譲」の例



## 資料4

## 「地方改革案の未実施分等一覧」

## ア) 義務教育費国庫負担金の残余

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
1	義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金	1,689,593	文部科学省

## イ) 公共事業関連の国庫補助負担金

(地方改革案未実施分)

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
1	経営体育成基盤整備事業費補助	83,685	農林水産省
2	下水道事業費補助（流域下水道分）	70,700	国土交通省
3	治山事業費補助	47,970	農林水産省
4	都市河川改修費補助（都市河川改修事業及び総合治水対策特定河川事業分）	46,831	国土交通省
5	河川改修費補助	44,153	国土交通省
6	砂防事業費補助	42,781	国土交通省
7	農道整備事業費補助	33,293	農林水産省
8	水土保持林整備治山事業費補助	27,811	農林水産省
9	急傾斜地崩壊対策事業費補助	20,987	国土交通省
10	地すべり対策事業費補助	8,101	国土交通省
11	地すべり防止事業費補助	6,778	農林水産省
12	共生保安林整備事業費補助	4,836	農林水産省
13	堰堤改良費補助	2,684	国土交通省

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
14	地域先導科学技術基盤施設整備費補助金	380	文部科学省
15	海岸環境整備事業費補助 (海域浄化対策事業費補助分)	139	国土交通省
16	河川修繕費補助	75	国土交通省
計		441,204	

(指定都市提言分)

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
1	下水道事業費補助(流域下水道分を除く)	677,893	国土交通省
2	まちづくり交付金	193,000	国土交通省
3	水道施設整備費補助	115,097	厚生労働省
4	都市公園事業費補助	76,419	国土交通省
5	港湾改修費補助	66,509	国土交通省
6	水産基盤整備事業費補助	66,393	農林水産省
7	水産物供給基盤整備事業費補助	56,950	農林水産省
8	森林環境保全整備事業費補助	50,479	農林水産省
9	中山間総合整備事業費補助	47,535	農林水産省
10	都市水環境整備事業費補助	45,023	国土交通省
11	住宅市街地総合整備促進事業費補助	44,520	国土交通省
12	畑地帯総合農地整備事業費補助	41,401	農林水産省
13	農業集落排水事業費補助	40,863	農林水産省
14	農地防災事業費補助	38,460	農林水産省

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
15	市街地再開発事業費補助	33,322	国土交通省
16	海岸保全施設整備事業費補助	25,572	国土交通省
17	森林居住環境整備事業費補助	25,311	農林水産省
18	農村振興整備事業費補助	22,660	農林水産省
19	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業費補助	18,260	農林水産省
20	農業生産基盤整備事業費補助	16,201	農林水産省
21	史跡等購入費補助金	15,339	文部科学省
22	農村総合整備事業費補助	12,865	農林水産省
23	住宅地区改良費補助	12,000	国土交通省
24	漁村総合整備事業費補助	11,779	農林水産省
25	農村整備事業費補助	11,344	農林水産省
26	海岸保全施設整備事業費補助	10,948	農林水産省
27	都市河川改修費補助（流域対策施設整備事業及び都市 基盤河川改修事業分）	9,685	国土交通省
28	廃棄物処理施設整備事業費補助	9,603	国土交通省
29	都市再生推進事業費補助	9,113	国土交通省
30	農地保全事業費補助	8,819	農林水産省
31	諸土地改良事業費補助	7,866	農林水産省
32	農村環境保全対策事業費補助	7,328	農林水産省
33	土地改良施設管理費補助	7,223	農林水産省
34	港湾環境整備事業費補助	6,418	国土交通省
35	情報通信格差是正事業費補助	5,542	総務省

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
36	緑地環境整備総合支援事業費補助	5,215	国土交通省
37	農地等保全管理事業費補助	4,640	農林水産省
38	消防防災施設整備費補助金	4,372	総務省
39	工業用水道事業費補助	4,366	経済産業省
40	海岸事業費補助	3,715	国土交通省
41	水産資源環境整備事業費補助	3,165	農林水産省
42	電気通信格差是正事業費補助金	2,524	総務省
43	海岸事業費補助	2,399	農林水産省
44	海岸環境整備事業費補助	2,259	農林水産省
45	海岸環境整備事業費補助 (海域浄化対策事業費分を除く)	2,188	国土交通省
46	地方改善施設整備費補助金	2,003	厚生労働省
47	中心市街地等中小商業活性化施設整備費補助金	1,950	経済産業省
48	農林漁業用揮発油税財源身替漁港関連道整備事業費補助	1,693	農林水産省
49	資源循環型地域振興施設整備費補助金	1,002	経済産業省
50	モデル事業農村振興対策事業費補助金	700	農林水産省
51	港湾公害防止対策事業費補助	658	国土交通省
52	農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業費補助	511	農林水産省
53	新事業支援施設整備費補助金	475	経済産業省
54	地域間交流施設整備事業費補助金	441	総務省
55	地域防災拠点施設整備モデル事業費補助金	422	内閣府
56	都市地方連携推進事業費補助金	373	国土交通省

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
57	公立学校等施設整備費補助金	268	文部科学省
58	環境保全施設整備費補助金	243	環境省
59	公有地造成護岸等整備事業費統合補助	192	国土交通省
60	産業再配置促進施設整備費補助金	185	経済産業省
61	緑地保全事業費補助	145	国土交通省
62	港湾事業調査費補助	114	国土交通省
63	総合食料対策事業費補助金	90	農林水産省
64	水産基盤整備調査費補助	83	農林水産省
65	国宝重要文化財等保存活用施設整備費補助金	70	文部科学省
66	農業生産基盤整備調査計画費補助	38	農林水産省
67	観光基盤施設整備費補助金	32	国土交通省
68	水源地域対策事業費補助	19	国土交通省
	計	1,894,290	

公共事業関連の国庫補助負担金	合計	2,335,494	
----------------	----	-----------	--

## ウ) 地方財政法第10条関係の経常的な国庫負担金 (地方改革案未実施分)

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
1	児童保護費等負担金 ( (目細) 児童保護措置費負担金 )	426,168	厚生労働省
2	公営住宅家賃対策等補助	75,803	国土交通省
3	保健事業費等負担金 ( (目細) 保健事業費負担金 )	29,014	厚生労働省

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
4	地籍調査費負担金	13,673	国土交通省
5	特殊教育就学奨励費負担金	4,004	文部科学省
6	身体障害者保護費負担金 (身体障害者施設訓練等支援費等分を除く)	1,485	厚生労働省
7	婦人保護事業費負担金	802	厚生労働省
8	森林資源地方公共団体管理費補助金	439	農林水産省
9	森林資源管理費補助金 (保安林整備管理事業費補助金)	200	農林水産省
10	精神保健対策費補助金 (精神保健福祉センター特定相談等事業費分)	90	厚生労働省
合 計		551,678	

### 工) 平成17年度に新設された交付金等 (地方改革案関連分)

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
1	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	86,590	厚生労働省
2	総合流域防災事業費補助	68,643	国土交通省
3	地域住宅交付金	58,000	国土交通省
4	次世代育成支援対策交付金	34,568	厚生労働省
5	循環型社会形成推進交付金	26,318	環境省
6	次世代育成支援対策施設整備交付金	16,704	厚生労働省
7	セーフティネット支援対策等補助金	13,597	厚生労働省
8	農業・食品産業強化対策推進交付金	6,505	農林水産省
9	農山漁村地域活性化推進交付金	4,956	農林水産省
10	水産業振興等推進交付金	3,764	農林水産省

(単位：百万円)

No.	国庫補助負担金名	平成17年度 国予算額	所管
11	消費・安全対策推進交付金	2,612	農林水産省
12	自然環境整備交付金	1,437	環境省
13	バイオマス利活用推進交付金	1,162	農林水産省
14	林業・木材産業等振興推進交付金	804	農林水産省
15	森林整備・保全推進交付金	717	農林水産省
16	あへん取締事務費交付金	0.1	厚生労働省
合 計		326,377	